リスク評価書 (案)

No.__(初期)

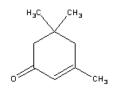
イソホロン

(Isophorone)

目 次

本文・・	
別添1	有害性総合評価表・・・・・・・・・・・11
別添 2	有害性評価書・・・・・・・・・・・・・17
別添3	ばく露作業報告集計表・・・・・・・・・・(別紙
別添4	標準測定分析法・・・・・・・・・・・・32

- 物理化学的性質(別添2参照) 1
- (1) 化学物質の基本情報 2
- 称:イソホロン 3 名
- 加 名: ISOPHORONE、1,1,3-Trimethyl-3-cyclohexene-5-one、3,5,5-Trimethylcyclohex-2-enone、 4
- 5 Isoacetophorone
- 化 学 式: C9H14O 6
- 構 造 式: 7



分子量:138.2 9

CAS番号: 78-59-1 10

労働安全衛生法施行令別表9(名称等を通知すべき有害物)第49号 11

12

8

(2) 物理的化学的性状 13

> 引火点 (C.C.):84℃ 外観:特徴的な臭気のある無色の液体

比重 (水=1):0.92 発火点:460℃

沸点:215℃ 爆発限界 (空気中): 0.8~3.8 vol%

蒸気圧: 40 Pa (20℃) 溶解性 (水): 1.2 g/100 mL (25℃) 蒸気密度 (空気=1):4.8 オクタノール/水分配係数 log Pow: 1.67

換算係数: 融点: -8℃

> 1 ppm= $5.65 \text{ mg/m}^3 (25^{\circ}\text{C})$ $1 \text{ mg/m}^3 = 0.177 \text{ ppm } (25^{\circ}\text{C})$

1415

16

17

18

19

(3) 生産・輸入量、使用量、用途

製造・輸入量: 1,653 t (2017 年度)

用途:特殊な塗料や印刷インク、樹脂やポリマーの溶剤、化学物質の中間体や特定の除 草剤中の重要な溶剤である。また、最大の用途は、イソホロンジアミン及びイソ

ホロンジイソシアネートの原料とされている

製造業者:情報なし 20

21 22

- 2 有害性評価の結果 (別添1及び別添2参照)
- (1) 発がん性 23
- ヒトに対する発がん性が疑われる 24

根拠:ヒトへのばく露では報告がないが、動物実験で発がん性が報告されている。ACGI 25

HはA3、EU CLIPは2、DFGは3B、EPAはCに分類している。 26

27

(各評価区分) 28

IARC :情報なし 29 産衛学会:情報なし

```
31
           EU CLP
                 : 2
32
           NTP 14th :情報なし
                 : A3(確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明)
33
           ACGIH
34
                     (設定年:1995)
           DFG
                  :3B (in vitro 又は動物で発がん性の証拠はあるが、他の区分に分類するには
35
                   不十分)(設定年:1995)
36
                  : C(ヒトでのデータがなく、動物実験で現t理的な証拠)
           EPA
37
38
         閾値の有無:あり
39
         根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする。
40
         LOAEL=250 mg/kg体重/日
41
         根拠:F344/Nラット雌雄各50匹を1群とし、0、250、500 mg/kg体重/日を103週間 (5日/週)
42
             強制経口投与した結果、雄では250 mg/kg以上の群で尿細管 (腺腫または腺癌)
43
             (3/50)、500 mg/kg群で包皮腺 (がん) (5/50)、膵臓 (腺房細胞腺腫) (6/50)でそれぞれ腫
44
             瘍の発生率に有意な増加を認めた。雌では発生率の有意な増加を示した腫瘍はなか
45
             った。これらの結果から、NTPは雄で発がん性を示す幾つかの証拠 (some evidence)
46
47
             があり、雌では発がん性の証拠はなかったと結論している。
         不確実係数 UF=1,000
48
         根拠:LOAEL→NOAELの変換(10)、種差(10)、がんの重大性(10)
49
50
         評価レベル=0.27 ppm (1.5 mg/ m³)
         計算式: 250×60/10×1/1,000=1.5 mg/ m<sup>3</sup>
51
52
53
         発がんの定量的リスク評価:調査した範囲内では報告は得られていない。
54
     (2) 発がん性以外の有害性
55
       ○急性毒性
56
          致死性
57
58
          ラット
          吸入毒性: LC_{50} = 7,000 \text{ mg/m}^3 (1,239 \text{ ppm})/4h
59
60
          経口毒性: LD50=1,870 mg/kg体重
          経皮毒性: LD<sub>50</sub>=1390 mg/kg 体重
61
          マウス
62
63
          吸入毒性:LCLo=>3,500 mg/m3 (619 ppm)/6h
          経口毒性: LD50=2,200 mg/kg体重
64
          ウサギ
65
66
          経口毒性:LD<sub>50</sub>=1,420 mg/kg体重
          経皮毒性: LD50=1,500 µL(1,380 mg)/kg体重
67
68
          健康影響
69
```

・ボランティア $11\sim12$ 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分間ばく露さ

72	の訴えもみられた。40 および 85 ppm ではこれらの症状が減少した。
73	・イソホロンは動物に粘膜刺激、肺の炎症、中枢神経系の抑制を起こす。高濃度のイソ
74	ホロンのばく露では麻酔作用によって動物は死亡する。
75	・ラットに 885 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく露した結果、死亡したラットで著
76	しい肺のうっ血がみられた。
77	・ラット、モルモットおよびマウスに 619 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく露した結
78	果、死亡はみられなかったが、ばく露中に僅かな流涙がみられた。
79	・経口 LD_{50} が $2{,}100$ 、 $2{,}700$ mg/kg であった試験の死亡ラットの剖検で、胃腸に炎症、
80	肺、腎臓、副腎およびすい臓にうっ血がみられた。
81	
82	○皮膚刺激性/腐食性:あり
83	根拠:
84	・ボランティア $11\sim12$ 人に 40 、 85 、 200 、 400 ppm のイソホロンを数分間ばく露させ
85	た結果、鼻、喉の刺激症状がみられた。 40 および $85~ m ppm$ では刺激作用は減少し
86	た。
87	・男女のボランティア 12 人に 10、25 ppm (57、141 mg/m³)のイソホロンを 15 分間吸
88	入させた結果、25ppm では鼻、喉への刺激がみられた。
89	・印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から呼吸器、皮膚の刺激に関する訴えが
90	あった。2人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの8時間加重平均値
91	は $0.7\sim14~\mathrm{ppm}$ $(4\sim79~\mathrm{mg/m^3})$ であったが、労働者はイソホロンのほかにもキシレ
92	ン、ジクロロメタン、トルエンにもばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶
93	剤が有害な濃度にあったためと結論された。
94	・6 匹のウサギの剃毛あるいは有傷皮膚に 0.5 mL のイソホロンを閉塞パッチで 24 時
95	間適用した結果、淡い紅斑がみられたが、ばく露終了後速やかに消失した。病理組織
96	学的変化はみられなかった。
97	・ウサギの皮膚に 0.5 mL のイソホロン原液を閉塞あるいは半閉塞で 1 あるいは 4 時間
98	適用した結果、刺激性はみられなかった。
99	
100	○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり
101	根拠:
102	・ボランティア $11\sim12$ 人に 40 、 85 、 200 、 400 ppm のイソホロンを数分間ばく露さ
103	せた結果、眼の刺激症状がみられた。40 および 85 ppm では刺激作用は減少した。
104	・男女のボランティア 12 人に 10、25 ppm (57、141 mg/m³)のイソホロンを 15 分間
105	吸入させた結果、25ppmでは眼への刺激がみられた。
106	・印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から眼の刺激に関する訴えがあった。
107	2人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの8時間加重平均値は0.7~
108	$14 \text{ ppm}(4\sim79 \text{ mg/m}^3)$ であったが、労働者はイソホロンのほかにもキシレン、ジク
109	ロロメタン、トルエンにもばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶剤が有害
110	な濃度にあったためと結論された。

せた結果、200 ppm 以上では数人に吐き気や頭痛、眩暈、脱力感、酩酊感、窒息感

111	・ 6 匹のウサギの眼に $0.1~\mathrm{mL}$ のイソホロンを 1 回点眼した結果、 4 匹に混濁がみら
112	れ、若干例では混濁は角膜全体に及び、結膜の炎症および化膿性分泌物がみられた。
113	また、 $0.1~\mathrm{mL}$ のイソホロン点眼後、ウサギの眼を $20~\mathrm{mL}$ の温水で $2{\sim}4$ 回洗浄した
114	場合、7日間でかなりの回復がみられた。
115	・ウサギの角膜にイソホロンを1滴適用した結果、軽い一過性の損傷がみられ、24時間
116	後では $1\sim 10$ のスケールのグレード 4 であった。
117	
118	○皮膚感作性:なし
119	根拠:
120	・ユニオンカーバイドの 10 人のボランティアにおいて感作性はみられなかった。
121	・イソホロンの感作性をモルモットマキシマイゼーション法で検討した結果、皮膚感作性
122	はみられなかった。
123	
124	○呼吸器感作性:情報なし
125	
126	○反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性/神経毒性は別途記載)
127	NOAEL = 4 ppm (22.6mg/m^3)
128	根拠: $5\sim8$ ppmのイソホロンに 1 ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦怠感の訴えが
129	あったが、換気の改善で1~4 ppmに低下すると訴えはなくなったとの情報が企業
130	からACGIHに寄せられた。
131	
132	不確実係数 UF = 1
133	評価レベル = 4 ppm (22.6mg/m³)
134	
135	(参考)
136	NOAEL=150 mg/kg
137	根拠:ビーグル犬雌雄各 4 匹を 1 群とし、 0 、 35 、 75 、 150 mg/kg 体重/日のイソホロンを
138	90 日間強制経口投与した結果、一般状態や体重、摂餌量、臓器の重量や組織に影響
139	はみられなかった。
140	
141	不確実係数 UF=10
142	根拠:種差(10)
143	
144	評価レベル=90 mg/m³ (15.9 ppm)
145	計算式:150×60/10×1/10=90 mg/m³ (15.9 ppm)
146	
147	○生殖毒性: 判断できない
148	根拠:ラットにおいて、統計学的な処理の扱いによって胎児の頭殿長の短縮がみられたと

の報告がある。しかしながら、情報量が少なく生殖毒性ありとは判断できない。

(参考) 151 NOAEL=50 ppm 152根拠: F344 ラット雌 22 匹を 1 群とし、0、25、50、115 ppm(0、141、283、650 153 mg/m³)のイソホロンを、妊娠6日から15日まで(6時間/日)吸入させた結果、115 154ppm 群で濃度に対応して脱毛、頚部や肛門生殖器部の着色が増加し、115 ppm 群で 155 は摂取量の減少がみられ、妊娠 12、15 日の体重がそれぞれ 6.1%、6.8%低かった 156 が、着床や吸収胚、黄体などの数、同腹児数、胎児の体重や性比などに影響はな 157 く、奇形の発生増加もなかったとされている。しかし、この実験では統計検定の前 158 に頭殿長の最も短い2匹の胎児 (雌)が115 ppm 群から除かれており、これらを加 159 えると、115 ppm 群で雌胎児の頭殿長は有意に短かったことになる。また、予備実 160 験では $150 \text{ ppm}(848 \text{ mg/m}^3)$ 群で胎児 1 匹に脳ヘルニアもみられた。 161 162 163 不確実係数 UF=10 根拠:種差(10) 164 165 評価レベル=3.75 ppm (21.2 mg/m³) 166 167 計算式:50×6/8×1/10=3.75 ppm 168 ○遺伝毒性:なし 169 170 根拠: In vitro, in vivoの試験においてほとんどが陰性であり、遺伝毒性はないと判断 する。ヒトでの報告はない。他機関 (MAK、ACGIH、SIDS、IPCS EHC)もイソ 171 ホロンの遺伝毒性はないとしている。 172173 ○神経毒性:あり 174NOAEL=4 ppm (22.6 mg/m³)175 根拠: 5~8 ppmのイソホロンに1ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦怠感の訴えが 176 あったが、換気の改善で1~4 ppmに低下すると訴えはなくなったとの情報が企業 177からACGIHに寄せられた。 178 179 180 不確実係数 UF=1 評価レベル=4 ppm (22.6mg/m³) 181 182 (3) 許容濃度等 183 ACGIH TLV-TWA: TLV-Ceiling 5 ppm (28 mg/m³) (1976 年設定)(ACGIH 2015) 184 根拠: Silverman らの報告とイソホロンの職場の気中 TWA 濃度が 5~8 ppm では疲労感 185 や倦怠感がみられ、1~4 ppm に減少すると刺激の訴えもみられなくなるという報告 186 に基づき、イソホロンの TLV 天井値として 5 ppm が勧告された。NTP の報告 187 は、"some"あるいは"equivocal"の発がん性の証拠と結論しているが、雄ラットの腎臓 188 腫瘍はα-2マイクログロブリン誘発腎障害によるとみられるため、ACGIH は職場の 189 危険を評価するデータとして重要ではないと考えている。雄 F344 ラットに腎障害を 190

起こす物質は、肝臓型の低分子量蛋白を合成できない系統のラット (NCI-Black-191 Reiter)においては腎障害を起こさない。著者は、 α -2 マイクログロブリンがイソホロ 192 ンにばく露されたラットにみられた腎疾患の発生原因であり、雄ラットに特異的であ 193 ると結論している。マウスにみられた腫瘍のわずかな増加は重要ではない。これらの 194腫瘍発生は、NTP のヒストリカルデータベースでは、これらの腫瘍は、高頻度で発 195 生し、バラツキもあること、これらの腫瘍発生は、雌マウスおよび雌雄ラットではみ 196 られないことから、これらの腫瘍発生は、イソホロン投与と無関係であることが示唆 197 198 される。この結論は同じデータをレビューした EU の専門家グループが公表した結論 と同じである。遺伝毒性のほとんど完全な陰性結果から、イソホロンは直接的な発が 199 ん物質ではなさそうであり、発がんポテンシャルは、プロモーション、細胞分裂促進 200 あるいは他のおそらく閾値のある機序を介しているであろう。したがって、A3(確認 201 された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明)の表記が勧告された。Skin 202 あるいは SEN 表記、あるいは TLV-STEL を勧告する十分なデータはない。 203

204

日本産業衛生学会:設定なし

205206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

 $\frac{225}{226}$

227

228

229

230

DFG MAK: 2ppm (11 mg/m³) (1995 年設定)(MAK 2015)

根拠:ヒトにおける強い刺激性と動物試験における腎臓障害(NOEL 25 ppm)のため、イソ ホロンの許容値として 5 ppm が 1976 年に設定された。暫定的に実施された発がん 性試験において、雄ラットに腎尿細管細胞の腺腫およびがんの発生率増加がみられ たが、ヒストリカルコントロールの範囲内であった。これらの腫瘍は α -2マイクロ グロブリン(図2参照)が関与した雄ラット特有の機序によると考えられ、ヒトには 関連しない。同様にラットの包皮腺がんの発生もα-2マイクログロブリンが関与し ている。膵外分泌部の腺腫の発生はα-2マイクログロブリンでは説明できない。こ れらの腫瘍は Life Table Test で有意であったが、発生率はヒストリカルコントロー ルの範囲内であった。しかし、試験終了時の発生率は用量依存的に増加した。雄マ ウスの高用量群では肝臓腫瘍の発生率が有意に増加し、ヒストリカルコントロール を超えていた。雄マウスの肝臓において非腫瘍性の病変がみられることから、この 毒性作用が、がん発生に関与しているかもしれない。雌マウスでは試験終了時に肝 臓腫瘍の発生率の用量依存的な増加がみられたが、非腫瘍性病変はコントロールと 比較して減少していた。雄マウスにおいて間葉腫がみられ、腫瘍発生率はヒストリ カルコントロールの範囲を超えて高かった。低用量でしばしばみられたリンパ腫お よび白血病の原因は明らかではない。この研究ではイソホロンに遺伝毒性は認めら れなかった。発がん性試験において、動物の生存率は低く、二種の動物の複数の部 位で腫瘍発生率はヒストリカルコントロールを上回る程度であった。それゆえ、イ ソホロンは MAK および BAT 値リストの IIIB に分類された。ヒトにおける強い刺 激性から、イソホロンの MAK 値は 2 ppm、ピークばく露限度カテゴリーは I が導 き出された。ヒトにおいて催奇形性作用の報告はなく、ラットおよびマウスにおい て 115 ppm でも胎児毒性および催奇形性作用はみられず、僅かに母体毒性がみられ たことから、イソホロンは妊娠リスクグループ C に分類された (MAK 1995)。

9	Q	1
4	U	1

232 NIOSH REL: 4 ppm (23 mg/m³)

233 OSHA PEL: TWA 25 ppm (140 mg/m³)

234 UK : ST 5 ppm (29 mg/m³)

235236

237238

239

240

(4) 評価値

○一次評価値:なし

動物試験から導き出された無毒性量 (NOAEL) から不確実係数を考慮して算定した評価レベルが二次評価値の十分の一以上であるため。

※一次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合に、 それ以下のばく露については健康障害に係るリスクは低いと判断する濃度。

241242243

244

245

246

247

248

249

250

251

252253

254

255

256

257

○二次評価値:5 ppm (28 mg/m³)

米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が勧告している TLV-Ceiling を二次評価値とした。

※二次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合にも、 当該ばく露に起因して労働者が健康に悪影響を受けることはないであろうと推測される濃度で、これを超える場合はリスク低減措置が必要。「リスク評価の手法」に基づき、原則として日本産業衛生学会の許容濃度又はACGIHのばく露限界値を採用している。

3 ばく露実態評価

(1) 有害物ばく露作業報告の提出状況

イソホロンの有害物ばく露作業報告については、概要下表のとおり提出があった(詳細は別添3)。なお、主な用途は「顔料、染料、塗料又は印刷インキとして使用」、「他の製剤等の原料として使用」及び「溶剤、希釈又は溶媒として使用」等であった。また、主な作業の種類は「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」、「ろ過、混合、撹拌、混練又は加熱の作業」、「吹付け塗装以外の塗装又は塗布の作業」及び「充填又は袋詰めの作業」等であった。

	~500kg未満	24%
	500kg~1t未満	19%
年間製造・取扱量	 1t~10t未満	36%
十四衣足 双双里	10t~100t未満	18%
	100t~1000t未満	2%
	1000t∼	0%
作業1回当たり製造・取扱量	~1未満	19%
(単位kg又はL)	1~1000未満	74%
(辛拉Kg久l&L)	1000~	6%
	~15分未満	24%
	15分~30分未満	20%
1日当たり	30分~1時間未満	16%
作業時間		22%
	3時間~5時間未満	9%
	5時間~	9%
	密閉化設備	6%
発散抑制措置	局所排気装置	69%
光 似沙村里	プッシュプル	2%
	全体換気装置	23%

258259

260

261

262

263

264

265

266

268

269

270

271

272

273

274

275

276

(2) ばく露実態調査結果

有害物ばく露作業報告のあった 109 事業場のうち 6 事業場(平成 28 年度 4 事業場、平成 29 年度 1 事業場及び平成 30 年度 1 事業場)を選定してばく露実態調査を実施した。

対象事業場においては、製造・取扱作業に従事する 15 人について個人ばく露測定を行うとともに、26 地点についてスポット測定を実施した。個人ばく露測定結果については、ガイドラインに基づき、8 時間加重平均濃度 (8 時間 TWA) を算定した。

- ○測定分析法(詳細な測定分析法は別添4に添付)
- ・サンプリング:球状活性炭を用いて捕集
- 267 ・分析法: ガスクロマトグラフ質量分析法 (GC/MS)

○対象事業場における作業の概要

対象事業場におけるイソホロンの用途は、「他製剤の原料」、「触媒、添加剤」、「溶剤、溶媒」、「洗浄」及び「顔料、染料、塗料、インキ」であった。

イソホロンのばく露の可能性のある主な作業(その 1 回当たり作業時間)は、「印刷、インキ補充」(90~184分)、「塗装の監視と塗装機への塗料補充」(90分前後)、「粘度調整」(90分)、「洗浄」(5~60分)等であった。

また、作業環境は、調査した作業は全て屋内で行われていた。ばく露防止対策としては、 32 作業中 18 作業では局所排気装置が設置され、20 作業では呼吸用保護具が使用されていた。

277 ○測定結果

278279

280281

282283284

285 286

287 288 測定は、15人の労働者に対し実施し、いずれも定量下限値を超えたため、15データ全てを評価データとして採用した。

個人ばく露測定の結果から、8 時間 TWA の最大値は、塗料調合、塗装ブースの洗浄、 塗装の監視と塗装機への塗料補充作業等に係る作業で測定された 0.49 ppm であった。ま た、ガイドラインに従い、区間推定上側限界値(信頼率 90%、上側 5%)は 0.33 ppm と なった。

以上より、ばく露最大値は、ばく露評価ガイドラインの規定(区間推定上側限界値又はばく露最大値の高い方を最大値とする。)に準拠し、8 時間 TWA の最大値の 0.49 ppm となるが、二次評価値に比べると低い TWA 値を示した。

また、スポット測定の実測データの最大値は、稼働している塗装機のノズル払拭作業における 1.452 ppm であり、1 回の作業時間は各約 10 秒間、75 回/月の作業であった。

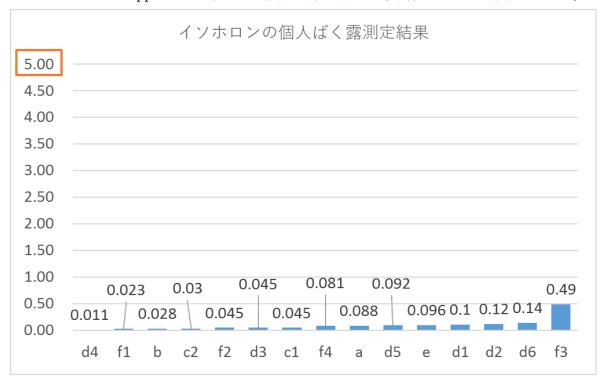


表:ばく露の可能性のある作業

被測定者	ばく露の可能性のある作業 (測定中の実施時間)
f3	塗料調合(3分間)、塗装ブースの洗浄(12分間)、塗装の監視 と塗装機への塗料補充作業(1.5時間)
d6	インキ調合・インキ補充・印刷/184分、インキ調合・インキ 補充・印刷/150分
d2	印刷・インキ補充/165分、印刷・インキ補充/165分
d1	印刷・インキ補充/(他成分製品使用)、印刷・インキ補充/90 分
e	秤量作業(約20分間)、混合作業(約15分の作業を3回)、 分散作業(約15分の作業を3回) 粘度調整作業(約90分)、洗浄作業(約30分)、ろ過作業(約 30分)、容器充填作業(約15分)
d5	インキ調合/90分、インキ調合/150分

289

	フカリー、場の連絡・CO八 海目 フナージ体の連絡・10八
a	スクリーン版の洗浄:60分 治具,スキージ等の洗浄:10分
	スクリーン版の洗浄:40分 治具,スキージ等の洗浄:10分
	ステンシルクリーナーへの洗浄液の補充:3分
f4	胴内面塗装の監視作業(15分間)、乾燥後のドラム缶内面の
14	目視検査(1.5時間)
,	溶剤小分け 約5分間
c1	投入・撹拌・洗浄作業 約60分間
d3	印刷・インキ補充/107分、印刷・インキ補充/60分
(C)	塗装ブースの洗浄(10分間)、稼働中の自動静電塗装機周辺で
f2	の監視、被塗装物搬入作業(1時間)
c2	分散作業(約80分)、洗浄作業(約5分)
1	分散(150分)、分散(30分)、押し出し・洗浄(30分)、
b	投入・混合(40分)、充填(60分)
0-1	塗料調合(3分間)、塗装機周辺での監視、被塗装物搬入作業
f1	等(1時間)
d4	(印刷・インキ補充/他成分製品使用)

表:最大ばく露濃度の推定

有効測定データ数	N = 15
コルモゴロフ・スミルノフ検定	P値 >=0.10
測定データの最大値(TWA 値)	0.49 ppm
対数変換データで区間推定上側限界値 (信頼率 90%、上側 5%)	0.33 ppm
対数正規分布に適合するので、上位 10 データの区間推定上側限界値の計算を行わない	
二次評価値	5 ppm

292293

294

295

296 297

298

299300

301

302303

291

4 リスクの判定及び今後の対応

以上のとおり、イソホロンについては、許容濃度やTLV-TWAの設定がないため、二次評価値としてTLV-Ceilingの5 ppm を採用しているところ、イソホロンの製造・取扱事業場においては、最大ばく露量(8時間TWAの最大値)0.49 ppm 及びスポット測定の最大値1.452 ppm はともに当該二次評価値5 ppm を下回っており、経気道からのばく露のリスクは低いと思われる。また、本物質について、日本産業衛生学会又はACGIHにおいて経皮吸収の勧告はなされていない。

本物質は、労働安全衛生法に基づくラベル表示及び SDS 交付、並びにリスクアセスメントの 義務対象物質となっている。本物質の製造・取扱作業に労働者等を従事させる事業者は、本物 質がヒトに対する発がん性が疑われる物質であり、かつ、皮膚刺激性/腐食性、眼に対する重 篤な損傷性/刺激性、神経毒性がある物質であることを踏まえてリスクアセスメントを実施し、 自主的なリスク管理を行うことが必要である。

304305

別添1:有害性総合評価表

307 物質名:イソホロン

有害性の種類	評 価 結 果
ア急性毒性	数死性 ラット 吸入: LC ₅₀ =7,000 mg/m³(1,239 ppm)/4h 経口: LD ₅₀ =1,870 mg/kg 体重 経皮: LD ₅₀ =1390 mg/kg 体重 マウス 吸入: LCLo=>3,500 mg/m³ (619 ppm)/6h 経口: LD ₅₀ =2,200 mg/kg 体重 ウサギ 経口: LD ₅₀ =1,420 mg/kg 体重 を皮: LD ₅₀ =1,500 μL(1,380 mg)/kg 体重 経皮: LD ₅₀ =1,500 μL(1,380 mg)/kg 体重 にズ露させた結果、200 ppm 以上では数人に吐き気や頭痛、眩暈、脱力感、酩酊感、窒息感の訴えもみられた。40 および 85 ppm ではこれらの症状が減少した。 ・イソホロンは動物に粘膜刺激、肺の炎症、中枢神経系の抑制を起こす。高濃度のイソホロンのばく露では麻酔作用によって動物は死亡する。・ラットに 885 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく露した結果、死亡したラットで著しい肺のうっ血がみられた。
	 ・ラット、モルモットおよびマウスに 619 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく露した結果、死亡はみられなかったが、ばく露中に僅かな流涙がみられた。 ・経口 LD50 が 2,100、2,700 mg/kg であった試験の死亡ラットの剖検で、胃腸に炎症、肺、腎臓、副腎およびすい臓にうっ血がみられた。
イ 刺激性/ 腐食性	皮膚刺激性/腐食性:あり根拠: ・ボランティア 11~12 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分間ばく露させた結果、鼻、喉の刺激症状がみられた。40 および 85 ppmでは刺激作用は減少した。 ・ 男女のボランティア 12 人に 10、25 ppm (57、141 mg/m³)のイソホロンを 15 分間吸入させた結果、25ppm では鼻、喉への刺激がみられた。

有害性の種類	評 価 結 果
	する訴えがあった。2人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホ
	ロンの 8 時間加重平均値は 0.7~14 ppm (4~79 mg/m³)であったが、労
	働者はイソホロンのほかにもキシレン、ジクロロメタン、トルエンにも
	ばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶剤が有害な濃度にあっ
	たためと結論された。
	・6 匹のウサギの剃毛あるいは有傷皮膚に 0.5 mL のイソホロンを閉塞パッ
	チで 24 時間適用した結果、淡い紅斑がみられたが、ばく露終了後速やか
	に消失した。病理組織学的変化はみられなかった。
	・ウサギの皮膚に 0.5 mL のイソホロン原液を閉塞あるいは半閉塞で 1 ある
	いは4時間適用した結果、刺激性はみられなかった。
	眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり
	根拠:
	・ボランティア 11~12 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分
	間ばく露させた結果、眼の刺激症状がみられた。40 および 85 ppm では
	刺激作用は減少した。
	・男女のボランティア 12 人に 10、25 ppm (57、141 mg/m³)のイソホロン
	を 15 分間吸入させた結果、25ppm では眼への刺激がみられた。
	・印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から眼の刺激に関する訴えがあった。
	2人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの8時間加重平均
	値は $0.7\sim14$ ppm($4\sim79$ mg/m³) であったが、労働者はイソホロンのほ
	かにもキシレン、ジクロロメタン、トルエンにもばく露されており、イ
	ソホロンを含むこれらの溶剤が有害な濃度にあったためと結論された。
	・6 匹のウサギの眼に 0.1 mL のイソホロンを 1 回点眼した結果、4 匹に混
	過がみられ、若干例では混濁は角膜全体に及び、結膜の炎症および化膿
	性分泌物がみられた。また、0.1 mL のイソホロン点眼後、ウサギの眼を
	20 mL の温水で $2\sim4$ 回洗浄した場合、 7 日間でかなりの回復がみられ
	20 IIIL の価がく2 年間が行じた物は、1 日間でかなりの回復かかられ
	・ ウサギの角膜にイソホロンを 1 滴適用した結果、軽い一過性の損傷がみ
占成 松州	られ、24 時間後では 1~10 のスケールのグレード 4 であった。 皮膚感作性:なし
ウ 感作性 	
	・ユニオンカーバイドの 10 人のボランティアにおいて感作性はみられなか
	った。
	・イソホロンの感作性をモルモットマキシマイゼーション法で検討した結
	果、皮膚感作性はみられなかった。
	呼吸器感作性:報告なし

有害性の種類	評 価 結 果
工 反復投与毒	NOAEL=4 ppm (22.6mg/m³)
性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん	根拠:5~8 ppm のイソホロンに 1ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦怠感の訴えがあったが、換気の改善で 1~4 ppm に低下すると訴えはなく
性/神経毒性は	なったとの情報が企業から ACGIH に寄せられた。
別途記載)	不確実係数 UF=1
	評価レベル= 4 ppm (22.6mg/m³)
	(参考)
	NOAEL=150 mg/kg
	根拠:ビーグル犬雌雄各 4 匹を 1 群とし、0、35、75、150mg/kg 体重/日の イソホロンを 90 日間強制経口投与した結果、一般状態や体重、摂餌量、 臓器の重量や組織に影響はみられなかった。
	加帆台でも一生生くかは小似ではからないでもない。
	不確実係数 UF=10
	根拠:種差(10)
	評価レベル=90 mg/m³ (15.9 ppm)
	計算式: 150×60/10×1/10=90 mg/m³ (15.9 ppm)
才 生殖毒性	生殖毒性: 判断できない
	根拠:ラットにおいて、統計学的な処理の扱いによって胎児の頭殿長の短縮
	がみられたとの報告がある。しかしながら、情報量が少なく生殖毒性あ りとは判断できない。
	(参照)
	NOAEL=50 ppm
	根拠: F344 ラット雌 22 匹を 1 群とし、0、25、50、115 ppm(0、141、283、650 mg/m³)のイソホロンを、妊娠 6 日から 15 日まで(6 時間/日) 吸入させた結果、115 ppm 群で濃度に対応して脱毛、頚部や肛門生殖器部の着色が増加し、115 ppm 群では摂取量の減少がみられ、妊娠 12、15 日の体重がそれぞれ 6.1%、6.8%低かったが、着床や吸収胚、黄体などの数、同腹児数、胎児の体重や性比などに影響はなく、奇形の発生増加もなかったとされている。しかし、この実験では統計検定の前に頭殿長の最も短い 2 匹の胎児 (雌)が 115 ppm 群から除かれており、これらを加えると、115 ppm 群で雌胎児の頭殿長は有意に短かったことになる。また、予備実験では 150 ppm(848 mg/m³)群で胎児 1 匹に脳ヘルニアもみられた。

有害性の種類	評 価 結 果
	不確実係数 UF=10
	根拠:種差(10)
	評価レベル=3.75 ppm (21.2 mg/m³)
	計算式:50×6/8×1/10=3.75 ppm
カ 遺伝毒性	遺伝毒性:なし
	根拠: In vitro、in vivoの試験においてほとんどが陰性であり、遺伝毒性は
	ないと判断する。ヒトでの報告はない。他機関(MAK、ACGIH、SIDS、
	IPCS EHC)もイソホロンの遺伝毒性はないとしている。
キ 発がん性	発がん性: ヒトに対する発がん性が疑われる
	根拠:ヒトへのばく露では報告がないが、動物実験で発がん性が報告されて
	いる。ACGIH は A3、EU CLIP は 2、DFG は 3B、EPA は C に分類して
	いる。
	 閾値の有無:あり
	根拠:遺伝毒性なしの為
	閾値ありの場合
	LOAEL=250 mg/kg 体重/日
	根拠: F344/N ラット雌雄各 50 匹を 1 群とし、0、250、500 mg/kg 体重/日
	を 103 週間 (5 日/週)強制経口投与した結果、雄では 250 mg/kg 以上の群
	で尿細管 (腺腫または腺癌) (3/50)、500 mg/kg 群で包皮腺 (がん)
	(5/50)、膵臓(腺房細胞腺腫)(6/50)でそれぞれ腫瘍の発生率に有意な増加を認めた。雌では発生率の有意な増加を示した腫瘍はなかった。これら
	の結果から、NTP は雄で発がん性を示す幾つかの証拠 (some evidence)
	があり、雌では発がん性の証拠はなかったと結論している。
	不確実係数 UF=1,000
	根拠: LOAEL→NOAEL の変換(10)、種差(10)、がんの重大性(10)
	₹₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
	評価レベル=0.27 ppm (1.5 mg/ m³) 計算式・ 250×60/10×1/1 000=1.5 mg/ m³
	計算式: 250×60/10×1/1,000=1.5 mg/ m ³
	閾値なしの場合
	吸入によるユニットリスクの報告なし。

有害性の種類	評 価 結 果
ク 神経毒性	神経毒性:あり
	NOAEL=4 ppm (22.6mg/m³)
	根拠:5~8 ppm のイソホロンに1ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦
	怠感の訴えがあったが、換気の改善で 1~4 ppm に低下すると訴えはなく
	なったとの情報が企業から ACGIH に寄せられた。
	不確実係数 UF=1
	評価レベル=4 ppm (22.6mg/m³)
ケ 許容濃度の	ACGIH TLV-TWA: TLV-Ceiling 5 ppm (28 mg/m³) (1976 年設
設定	定)(ACGIH 2015)
	根拠:Silverman らの報告とイソホロンの職場の気中 TWA 濃度が 5~8
	ppm では疲労感や倦怠感がみられ、1~4 ppm に減少すると刺激の訴え
	もみられなくなるという報告に基づき、イソホロンの TLV 天井値として
	5 ppm が勧告された。NTP の報告は、"some"あるいは"equivocal"の発
	がん性の証拠と結論しているが、雄ラットの腎臓腫瘍はα-2マイクログ
	ロブリン誘発腎障害によるとみられるため、ACGIH は職場の危険を評
	価するデータとして重要ではないと考えている。雄 F344 ラットに腎障
	害を起こす物質は、肝臓型の低分子量蛋白を合成できない系統のラット
	(NCI-
	Black-Reiter)においては腎障害を起こさない。著者は、 $lpha$ -2 マイクログ
	ロブリンがイソホロンにばく露されたラットにみられた腎疾患の発生原
	因であり、雄ラットに特異的であると結論している。マウスにみられた
	腫瘍のわずかな増加は重要ではない。これらの腫瘍発生は、NTP のヒス
	トリカルデータベースでは、これらの腫瘍は、高頻度で発生し、バラツ
	キもあること、これらの腫瘍発生は、雌マウスおよび雌雄ラットではみ
	られないことから、これらの腫瘍発生は、イソホロン投与と無関係であ
	ることが示唆される。この結論は同じデータをレビューした EU の専門
	家グループが公表した結論と同じである。遺伝毒性のほとんど完全な陰
	性結果から、イソホロンは直接的な発がん物質ではなさそうであり、発
	がんポテンシャルは、プロモーション、細胞分裂促進あるいは他のおそ
	らく閾値のある機序を介しているであろう。したがって、A3(確認され
	た動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明)の表記が勧告され
	た。Skin あるいは SEN 表記、あるいは TLV-STEL を勧告する十分なデ
	ータはない。
	日本産業衛生学会:設定なし

DFG MAK: 2ppm (11 mg/m³) (1995 年設定)(MAK 2015)

根拠:ヒトにおける強い刺激性と動物試験における腎臓障害(NOEL 25 ppm)のため、イソホロンの許容値として 5 ppm が 1976 年に設定され た。暫定的に実施された発がん性試験において、雄ラットに腎尿細管細 胞の腺腫およびがんの発生率増加がみられたが、ヒストリカルコントロ ールの範囲内であった。これらの腫瘍はα-2マイクログロブリン(図2 参照)が関与した雄ラット特有の機序によると考えられ、ヒトには関連し ない。同様にラットの包皮腺がんの発生もα-2マイクログロブリンが関 与している。膵外分泌部の腺腫の発生はα-2マイクログロブリンでは説 明できない。これらの腫瘍は Life Table Test で有意であったが、発生率 はヒストリカルコントロールの範囲内であった。しかし、試験終了時の 発生率は用量依存的に増加した。雄マウスの高用量群では肝臓腫瘍の発 生率が有意に増加し、ヒストリカルコントロールを超えていた。雄マウ スの肝臓において非腫瘍性の病変がみられることから、この毒性作用 が、がん発生に関与しているかもしれない。雌マウスでは試験終了時に 肝臓腫瘍の発生率の用量依存的な増加がみられたが、非腫瘍性病変はコ ントロールと比較して減少していた。雄マウスにおいて間葉腫がみら れ、腫瘍発生率はヒストリカルコントロールの範囲を超えて高かった。 低用量でしばしばみられたリンパ腫および白血病の原因は明らかではな い。この研究ではイソホロンに遺伝毒性は認められなかった。発がん性 試験において、動物の生存率は低く、二種の動物の複数の部位で腫瘍発 生率はヒストリカルコントロールを上回る程度であった。それゆえ、イ ソホロンは MAK および BAT 値リストの IIIB に分類された。ヒトにお ける強い刺激性から、イソホロンの MAK 値は 2 ppm、ピークばく露限 度カテゴリーは「が導き出された。ヒトにおいて催奇形性作用の報告は なく、ラットおよびマウスにおいて 115 ppm でも胎児毒性および催奇形 性作用はみられず、僅かに母体毒性がみられたことから、イソホロンは 妊娠リスクグループ C に分類された (MAK 1995)。

NIOSH REL: 4 ppm (23 mg/m³)

OSHA PEL: TWA 25 ppm (140 mg/m³)

UK : ST 5 ppm (29 mg/m³)

	別添2:有書	性評価書
309		
310	物質名:イソホロン	
311		
312	1. 化学物質の同定情報 (ICSC 2000)	
313	名 称:イソホロン	
314	別 名: ISOPHORONE、1,1,3-Tri	methyl-3-cyclohexene-5-one、3,5,5-
315	Trimethylcyclohex-2-enone	e、Isoacetophorone
316	化 学 式: C ₉ H ₁₄ O	
317	分 子 量:138.2	
318		
319	CAS 番号: 78-59-1	
320	労働安全衛生法施行令別表 9 (名称等を	·通知すべき有害物)第 49 号
321	0 #4-70 /	
322	2. 物理化学的情報 (I GGG 2000)	
323	(1) 物理化学的性状 (ICSC 2000)	리 (등 (((()) ,)) (()
	外観:特徴的な臭気のある無色の液 体	列火点(C.C.): 84 C
	比重 (水=1): 0.92	発火点:460℃
	沸点:215℃	爆発限界 (空気中): 0.8~3.8 vol%
	蒸気圧: 40 Pa (20℃) 蒸気密度 (空気=1): 4.8 融点: −8℃	溶解性 (水): 1.2 g/100 mL (25℃) ᡮ/クタノール/水分配係数 log Pow: 1.67 換算係数: 1 ppm=5.65 mg/m³ (25℃) 1 mg/m³=0.177 ppm (25℃)
324		
325	(2) 物理的化学的危険性 (ICSC 2000)	
326 327	で 大災危険性 : 可燃性。	
328		蒸気/空気の爆発性混合気体を生じること
329	がある。	
330	ウ 物理的危険性: —	
331	エー化学的危険性:強力な酸化剤、	強塩基、アミンと反応する。
332		
333	3. 生産・輸入量/使用量/用途(経産省 20	16) (環境省 2011)
334	製造・輸入量:1,768 t	
335	用途:特殊な塗料や印刷インク、樹脂やオ	ポリマーの溶剤、化学物質の中間体や特定
336	の除草剤中の重要な溶剤である	。また、最大の用途は、イソホロンジア
337	ミン及びイソホロンジイソシア	ネートの原料とされている。
338	製造業者:一	

340 4. 健康影響

341 【体内動態(吸収・分布・代謝・排泄)】

342 吸収

・ ウサギ(2 匹)に 1,000 mg/kg のイソホロンを経口投与して血中のイソホロン濃度 を調べたところ、10 分後に $0\sim102~\mu g/mL$ 、30 分後に $75\sim141~\mu g/mL$ 、1 時間 後に $88\sim94~\mu g/mL$ 、2 時間後に $70\sim77~\mu g/mL$ となり、21 時間後には $0.5~\mu g/mL$ 以下にまで低下した(環境省 2011)。

347348

<u>分布</u>

- ラットに 400 ppm (2,260 mg/m³)のイソホロンを 4 時間吸入させた結果、体内に 広く分布し、主要な臓器中濃度は 1.5~74 μg/g の範囲にあり、いずれもばく露直 後の濃度が 1.5、3 時間後よりも高かったが、雄では時間経過とともに急速に減少 したのに対し、雌での減少は緩やかであった。イソホロンの血液/空気の分配係数 は 2,349 (37℃)であったことから、肺から容易に吸収されると考えられた (ATSDR 1989) (環境省 2011)。
- * 14C でラベルしたイソホロン 3.6 mmol/kg をラットに強制経口投与した結果、肝 臓 (3.7%)、腎臓 (1.1%)、包皮腺 (0.7%)、精巣、脳、肺の順で放射活性の分布が みられた (環境省 2011)。
 - ・ラット、ウサギに 4,000 mg/kg のイソホロンを経口投与した結果、ラットは 1~5 時間以内に、ウサギでは 1 時間以内に死亡したが、ラットではイソホロンの臓器中濃度は胃 6,213 μg/g、膵臓 2,388 μg/g、副腎 1,513 μg/g、脾臓 1,038 μg/g、肝臓 613 μg/g、脳 378 μg/g、肺 383 μg/g、心臓 387 μg/g、腎臓 465 μg/g、精巣 275 μg/g、卵巣 471 μg/g であった。ウサギでは胃 5,395 μg/g、副腎 1,145 μg/g、卵巣 3,000 μg/g、脾臓 545 μg/g、肝臓 515 μg/g、腎臓 295 μg/g、心臓 260 μg/g、肺 50 μg/g であった。また、ラットに 1,000 mg/kg を経口投与した実験では、48 時間後に胃で痕跡程度のイソホロンが検出されたが、他の臓器からは検出されなかった (環境省 2011)。

367368

379

358

359

360

361

362

363

364

365

366

代謝

- ・ラットやウサギへのイソホロンの経口投与では、ある程度が未変化体として呼気 369 や尿中に排出されるが、残りは代謝されて主に尿中に排泄される。イソホロンの 370 主要な代謝経路として、a) メチル基の酸化による 5.5-ジメチルシクロヘキセ-1-エ 371 ン-3-オン-1-カルボン酸の生成、b) 第2級アルコールへのケトン基の還元による 372 イソホロール (3,5,5-トリメチルシクロヘキセ-2-エン-1-オール)の生成とそのグル 373 クロン酸抱合、c) シクロヘキセン環の水素化によるジヒドロイソホロン (3.5.5-ト 374 リメチルシクロヘキサノン)の生成が考えられており、ジヒドロイソホロンはさら 375 に還元されて少量の 3.5.5-トリメチルシクロヘキサノール-1 の trans 体や cis 体 376 も生成する。このうち、ラットの尿ではジヒドロイソホロンが多く、ウサギでは 377 イソホロールが多かった (ATSDR 1989) (環境省 2011)。 378
 - ・ラットに 500 mg/kg のイソホロンを腹腔内投与した実験では、グルタチオン濃度

は4 時間後に肝臓で40%、精巣で82%、8 時間後に精巣上体で72%まで減少し、 精巣上体の精子でエチルメタンスルホネートが誘発するアルキル化の増強作用が みられたことから、グルタチオンの減少は生殖細胞の突然変異を増強するメカニ ズムである可能性が示されたと報告されているが、これはグルタチオンがイソホ ロンの代謝に重要な役割を果たしていることも示唆している(環境省2011)。

・上記のように経口投与した雄ラットの包皮腺でイソホロン由来の比較的高い放射 活性の分布がみられたが、これはラットの包皮腺では肝臓に比べて α -2 マイクロ グロブリンが約 300 倍、その mRNA が約 3 倍多く存在すること、イソホロンや 代謝物のイソホロール、ジヒドロイソホロンは α -2 マイクログロブリンと結合し て硝子滴を生成することから、 α -2 マイクログロブリンがイソホロンや代謝物と 結合して存在していたことを示すものと考えられた(環境省 2011)。

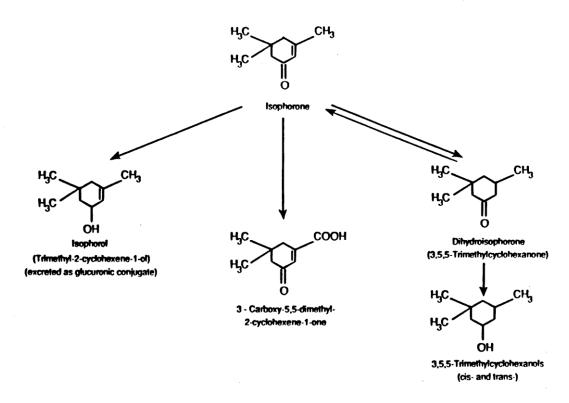


図 イソホロンの代謝の概要 (ATSDR(1989)より引用)

排泄

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392393394

395

396

397

398

399

400

401 402

- ・ラットに $400 \text{ ppm } (2,260 \text{ mg/m}^3)$ イソホロンを 4 時間吸入させた結果、呼気中への未変化体の排泄は少なく (110 \mu g) 、 $2.5\sim3$ 時間後には 30 \mu g にまで減少した (環境省 2011)。
- ・ ¹⁴C でラベルしたイソホロン 3.6 mmol/kg をラットに強制経口投与した結果、24 時間後までに投与した放射活性の 93% (尿、糞、呼気で約 1,200:1:67 の割合) が排泄された (環境省 2011)。
- (1) 実験動物に対する毒性

ア急性毒性

致死性

実験動物に対するイソホロンの急性毒性試験結果を以下にまとめる (RTECS 2009) (ACGIH 2001)。

	マウス	ラット	ウサギ
吸入、	LCLo: >3,500 mg/m ³	7,000 mg/m ³	情報なし
LC_{50}	(619 ppm)/ 6h	(1,239 ppm)/ 4h	
経口、	2,690 mg/kg 体重	1,870 mg/kg 体重	1,420 mg/kg
LD_{50}	2,200 mg/kg 体重	2,700 mg/kg 体重 (雄)	体重
		2,100 mg/kg 体重 (雌)	
経皮、	情報なし	1,390 mg/kg 体重	1,500 µL
LD_{50}			(1,380 mg)/ kg
			体重/ 24h

健康影響

- ・イソホロンは動物に粘膜刺激、肺の炎症、中枢神経系の抑制を起こす。高濃度のイソホロンのばく露では麻酔作用によって動物は死亡する (ACGIH 2001)。
- ・ラットに 885 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく露した結果、死亡したラットで著しい肺のうっ血がみられた (ACGIH 2001)。
- ・ラット、モルモットおよびマウスに 619 ppm のイソホロンを 6 時間吸入ばく 露した結果、死亡はみられなかったが、ばく露中に僅かな流涙がみられた (ACGIH 2001)。
- ・経口 LD_{50} が 2,100、2,700 mg/kg であった試験の死亡ラットの剖検で、胃腸 に炎症、肺、腎臓、副腎およびすい臓にうっ血がみられた(ACGIH 2001)。

イ 刺激性および腐食性

- ・6 匹のウサギの剃毛あるいは有傷皮膚に 0.5 mL のイソホロンを閉塞パッチで 24 時間適用した結果、淡い紅斑がみられたが、ばく露終了後速やかに消失した。病理組織学的変化はみられなかった (EHC 1995)。
- ・ウサギの皮膚に 0.5 mL のイソホロン原液を閉塞あるいは半閉塞で 1 あるいは 4 時間適用した結果、刺激性はみられなかった (EHC 1995)。
- ・6 匹のウサギの眼に $0.1 \, \text{mL}$ のイソホロンを $1 \, \text{回点眼した結果、4 匹に混濁が みられ、若干例では混濁は角膜全体に及び、結膜の炎症および化膿性分泌物 がみられた。また、<math>0.1 \, \text{mL}$ のイソホロン点眼後、ウサギの眼を $20 \, \text{mL}$ の温水で $2\sim4 \, \text{回洗浄した場合、7 日間でかなりの回復がみられた(EHC 1995)。$
- ・ウサギの角膜にイソホロンを 1 滴適用した結果、軽い一過性の損傷がみられ、 24 時間後では $1\sim10$ のスケールのグレード 4 であった(EHC 1995)。
- ・マウスに対するイソホロンの 5 分間ばく露における RD_{50} (50%呼吸数抑制濃度)は、158.7 mg/m³ (27.8 ppm)であった (EHC 1995)。

・ラットに 383~514 mg/m³ (67 or 90 ppm)のイソホロンを 4 時間ばく露した結果、循環白血球の有意な減少がみられた。これは、感覚刺激による副腎皮質ステロイドのストレス誘導性放出によると考えられている (EHC 1995)。

ウ感作性

・イソホロンの感作性をモルモットマキシマイゼーション法で検討した結果、 皮膚感作性はみられなかった (EHC 1995)。呼吸感作性に関する知見はなか った。

エ 反復投与毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載) 吸入ばく露

- ・SD ラット雌雄各 10 匹を 1 群とし、0、250 mg/m³を 4 週間(6 時間/日、5 日/週)吸入させた。分光測定法によるばく濃度は、一日平均 208 mg/m³ (37 ppm)であった。体重測定と血液学的検査を投与前と 4 週間の投与終了後に行った。投与終了後剖検し肺、肝、腎、副腎および脾臓の重量を測定した。これらの臓器の組織学的検査を雌雄各 3 匹/群で行った。37 ppm 群の雄で体重増加の有意な抑制と肝臓重量の有意な減少を認め、雌でリンパ球、ヘモグロビン濃度の増加と好中球の減少もみられたが、1/3 のラットで実施した組織の検査に異常はなかった。EHC は、この試験デザインには制約があるとしている (EHC 1995)。
- ・Wistar ラット雄 10 匹を 1 群とし、0、25、50、100、200、500 ppm (0、141、283、565、1,130、2,825 mg/m³)のイソホロンを 6 週間吸入 (8 時間/日、5 日/週)させた結果、50 ppm 以上の群の腎うっ血、ボーマン嚢拡張、曲尿細管上皮の混濁腫脹、100 ppm 以上の群で死亡率の増加、体重増加の抑制、肺うっ血や剥離など、500 ppm 群で慢性の結膜炎や鼻の炎症、肺の炎症、血球数の変化、尿中アルブミンの増加を認めた。25 ppm では影響が見られなかった。NTP と ACGIH は試験に用いたイソホロンの純度が低く、これらの影響を生じさせる他の揮発性物質も含まれていたことが問題として指摘している(NTP 1986) (ACGIH 2001)。ATSDR は不適切なデータとしてばく露レベル評価には採用していない (ATSDR 1989)。
- ・Wistar ラット雌雄各 10 匹、を 1 群とし、0、250 ppm(0、1,413 mg/m³)のイソホロンを 18 ヵ月間 (8 時間/日、5 日/週)吸入させた結果、眼や鼻粘膜で刺激症状がみられ、肝細胞の空胞化が対照群よりも高い頻度でみられた以外には、生存率や体重、血液、尿、主要臓器の組織に影響はなかった (ACGIH 2001) (環境省 2011)。 EHC はこの試験には制約があるとしている。 SIDS は病理組織の記載が不十分としている (EHC 1995) (SIDS 2003)。
- ・Swiss マウス雄 10 匹を 1 群とし、0、30、90 ppm (0、163、508 mg/m³)のイソホロンを 4、9、14 日間 (6 時間/日) 吸入させて気管、肺、鼻腔を調べた結果、組織に影響はみられなかった (環境省 2011)。
- ・ NZW ウサギ雌雄各 2 匹を 1 群とし、0、250 ppm(0、1,413 mg/m³)のイソホ

ロンを 18ヵ月間 (8 時間/日、5 日/週) 吸入させた結果、眼や鼻粘膜で刺激症 状がみられ、肝細胞の空胞化が対照群よりも高い頻度でみられた以外には、生 存率や体重、血液、尿、主要臓器の組織に影響はなかった (環境省 2011)。 EHC はこの試験には制約があるとしている。 SIDS は病理組織の記載が不十分とし ている (EHC 1995) (SIDS 2003)。

経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・CFE ラット雌雄各 20 匹を 1 群とし、0、0.075、0.15、0.3%のイソホロンを 含む飼料を 13 週間混餌投与 (雄で 0、57、103、234 mg/kg 体重/日、雌で 0、79、164、312 mg/kg 体重/日)した結果、0.3%群の雄で 6 週目から 11 週目に かけて体重増加の有意な抑制を認めたが、最終的な体重増加や一般状態、主要 臓器の重量や組織、血液、尿の検査に影響はなかった。 週毎に作り置きした混 餌試料中のイソホロン濃度についての測定が未実施であったことから、実際 の投与量について疑問視されている(環境省 2011) (IRIS 2003)。
- ・F344/N ラット雌雄各 10 匹を 1 群とし、イソホロン 0、62.5、125、250、500、1,000mg/kg 体重/日 を 13 週間(5 日/週) 強制経口投与した結果、1,000 mg/kg 群で投与後に活動低下や嗜眠がみられ、1,000 mg/kg 群の雌 1 匹が死亡し、雄で 5%の体重増加の抑制がみられた。しかし、主要臓器の組織に影響はなかった(NTP 1986) (環境省 2011)。
- ・F344/N ラット雌雄各 50 匹を 1 群とし、0、250、500 mg/kg 体重/日のイソホロンを 103 週間 (5 日/週) 強制経口投与した結果、500 mg/kg 群では雄で試験期間を通して 5%、雌では 2 年目に 5~8%の体重増加の抑制がみられ、雄ラットの生存率は有意に低かった。また、雄では 250 mg/kg 以上の群で尿細管の石灰化、尿細管および腎盂の上皮の過形成、副腎皮質の脂肪変性、雌では 250 mg/kg 以上の群で腎症の発生増加がみられた以外には投与に関連した病変の発生はなかった (NTP 1986) (ACGIH 2001) (環境省 2011)。
- ・ B6C3F1 マウス雌雄各 10 匹を 1 群とし、イソホロン 0、62.5、125、250、500、1,000 mg/kg 体重/日を 13 週間(5 日/週) 強制経口投与した結果、1,000 mg/kg 群で雌 3 匹が死亡し、雄で 10%の体重増加の抑制がみられた。しかし、主要臓器の組織に影響はなかった (NTP 1986) (環境省 2011)。
- ・ B6C3F1 マウス雌雄各 50 匹を 1 群とし、0、250、500 mg/kg 体重/日のイソホロンを 103 週間(5 日/週) 強制経口投与した結果、雌雄で 2 年目に 5~8%の体重増加の抑制がみられ、雄では 250 mg/kg 以上の群で肝臓の凝固壊死および巨細胞化を認め、腫瘍の発生もあったが、雌では投与に関連した病変の発生はなかった (NTP 1986) (環境省 2011)。
- ・ ビーグル犬雌雄各 4 匹を 1 群とし、0、35、75、150 mg/kg 体重/日のイソホロンを 90 日間強制経口投与した結果、150 mg/kg 群で軽度の断続的な軟便がみられた以外に、一般状態や血液学的または生化学的検査に影響はみられなかった。剖検では臓器の相対重量に変化はみられず、組織学的所見にも影響はみられなかった (EHC 1995)。

才 生殖毒性

吸入ばく露

- ・Wistar ラット雌雄各 10 匹を 1 群とし、0、500ppm (0、2,825 mg/m³) のイソホロンを 3 ヵ月間(6 時間/日、5 日/週) 吸入させた後、ばく露群の雌雄、ばく露群と対照群の雌雄の間でそれぞれ交尾させ、ばく露群の雌には妊娠中も吸入させた結果、眼や鼻の刺激症状はみられたが、妊娠率や同腹児数に影響はなく、児に異常もみられなかった (環境省 2011)。
- ・F344 ラット雌 22 匹を 1 群とし、0、25、50、115 ppm (0、141、283、650 mg/m³) のイソホロンを、妊娠 6 日から 15 日まで (6 時間/日)吸入させた結果、濃度に対応して脱毛、頚部や肛門生殖器部の着色が増加し、115 ppm 群では摂取量の減少がみられ、妊娠 12、15 日の体重がそれぞれ 6.1%、6.8%低かったが、着床や吸収胚、黄体などの数、同腹児数、胎児の体重や性比などに影響はなく、奇形の発生増加もなかったとされている (SIDS 2003)。しかし、この実験では統計検定の前に頭殿長の最も短い 2 匹の胎児 (雌)が 115 ppm 群から除かれており、これらを加えると、115 ppm 群で雌胎児の頭殿長は有意に短かったことになる。また、予備実験では 150 ppm (848 mg/m³)群で胎児 1 匹に脳へルニアもみられた (環境省 2011)。
- ・CD-1 マウス雌 22 匹を 1 群とし、0、25、50、115 ppm (0、141、283、650 mg/m³)のイソホロンを、妊娠 6 日から 15 日まで (6 時間/日)吸入させた結果、115 ppm 群の 1 匹に脱毛、頚部や肛門生殖器部の着色がみられ、妊娠 18 日の体重が 5.6%低かったが、着床や吸収胚、黄体などの数、同腹児数、胎児の体重や性比などに影響はなく、奇形の発生増加もなかったとされている。また、予備実験では 150 ppm (848 mg/m³)群で胎児 3 匹に脳ヘルニアもみられた (SIDS 2003)。

カ 遺伝毒性

- ・ In vitro 試験系で、イソホロンは S9mix 添加の有無にかかわらずネズミチフス菌で遺伝子突然変異を誘発せず、umu 試験も陰性であったが、Rec アッセイは S9mix 非添加で陽性であった。ラット肝細胞を用いた不定期 DNA 合成試験は陰性であったが、チャイニーズハムスター卵巣 (CHO)細胞を用いた姉妹染色分体交換試験は S9mix 非添加で陽性であった。マウスリンパ腫細胞 (L5178Y)を用いた TK試験は、S9mix 添加の有無にかかわらず陰性の結果 (短時間処理)と長時間処理 (S9 非添加)で陽性の結果が得られている。 CHO 細胞を用いた染色体異常試験は S9mix 添加の有無にかかわらず陰性であったが、チャイニーズハムスター肺細胞 (CHL/IU)では短時間処理で代謝活性化の有無にかかわらず、細胞毒性のみられない最高用量でのみ染色体異常を誘発した (MAK 1995) (環境省 2011)。
- ・ In vivo 試験系では、イソホロンを経口投与したラットおよびマウスの肝臓および腎臓(いずれも発がん標的臓器)で DNA 付加体形成はみられず、経口投

与または腹腔内投与したマウスの骨髄細胞で小核の誘発はなく、ショウジョウバエの伴性劣性致死試験も陰性であった (MAK 1995) (環境省 2011)。

	試験方法	使用細胞種・動物種	結果
In vitro	復帰突然変異試	ネズミチフス菌 TA98、TA100、	
	験	TA1535、TA1537	
		35 \sim 10,000 μg/plate (±puramaiS9)	-
		ネズミチフス菌 TA98、TA100、	
		TA1535、TA1537、TA1538	
		10~5,000 μg/plate (±S9)	_
	umu試験	ネズミチフス菌 TA1535	
		100 μg/mL (±S9)	_
	Recアッセイ	枯草菌 H17、M45	
		100 μg/mL (-S9)	+
		100 μg/mL (+S9)	_
	不定期DNA合成	ラット肝細胞	
	試験	4.6~368 μg/mL	_
	姉妹染色体分体	CHO細胞	
	交換試験	5~1,000 μg/mL (-S9)	+
		50~1,600 μg/mL (+S9)	-
	TK試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk+/-</i>)	
		400-1,200 μg/mL (-S9) 長時間処理	+
		マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk+/-</i>)	
		120~1,200 μg/mL (-S9) 短時間処理	_
		82~820 μg/mL (+S9) 短時間処理	_
		マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk+/-</i>)	
		62.5~1,600 μg/mL (-S9)	+
	染色体異常試験	CHO細胞	
		250~1,600 μg/mL (-S9)	-
		750~1,500 μg/mL (+S9)	
		チャイニーズハムスター肺細胞	
		(CHL/IU)	
		1,000~1,500 μg/mL (+S9)	+
		1,000~1,250 μg/mL (-S9)	+
		500~1,000 μg/mL (-S9) 24時間処理	_
		500~750 μg/mL (-S9) 48時間処理	_
In vivo	DNA付加体形成	F344ラットおよびB6C3F1マウス雌雄	
		肝臓、腎臓、[1,3,5,- ¹⁴ C]-イソホロン	
		500 mg、経口投与	_

試験方法	使用細胞種・動物種	結果
小核試験	CFLPマウス、骨髄細胞、	
	450~1,800 mg/kg、2日間経口投与	_
	CD-1マウス雌雄各5匹、骨髄細胞	
	498 mg/kg、1回腹腔内投与	1
伴性劣性致死試	ショウジョウバエ	
験	2,000 ppm、混餌	_
	12,500 ppm、注入	_

一:陰性 +:陽性

キ 発がん性

吸入ばく露

・Wistar ラット雌雄各 10 匹、NZW ウサギ雌雄各 2 匹を 1 群とし、0、250 ppm(0、1,413 mg/m³) のイソホロンを 18 ヵ月間(8 時間/日、5 日/週) 吸入させた結果、腫瘍の発生増加はなかった (ACGIH 2001)。

経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・F344/N ラット雌雄各 50 匹を 1 群とし、0、250、500 mg/kg 体重/日 のイソホロンを 103 週間(5 日/週) 強制経口投与した結果、雄では 250 mg/kg 以上の群で尿細管(腺腫または腺がん)(対照群 0/50、低用量群 3/50、高用量群 3/50)、500 mg/kg 群で包皮腺(がん)(対照群 0/50、低用量群 0/50、高用量群 5/50)、膵臓(腺房細胞腺腫)(対照群 4/50、低用量群 9/50、高用量群 6/50)でそれぞれ腫瘍の発生率に有意な増加を認めた。雌では発生率の有意な増加を示した腫瘍はなかった。これらの結果から、NTP は雄で発がん性を示す幾つかの証拠(some evidence)があり、雌では発がん性の証拠はなかったと結論している(NTP 1986)。
- ・B6C3F1 マウス雌雄各 50 匹を 1 群とし、0、250、500 mg/kg 体重/日 のイソホロンを 103 週間 (5 日/週) 強制経口投与した結果、雄では 500 mg/kg 群で肝臓腫瘍 (腺腫またはがん) (対照群 18/48、低用量群 18/50、高用量群 29/50)、非上皮系腫瘍の合計 (線維腫、肉腫、線維肉腫、神経線維肉腫) (対照群 6/48、低用量群 8/50、高用量群 14/50)のそれぞれの発生率に有意な増加を認め、250 mg/kg 群ではリンパ腫 (対照群 7/48、低用量群 18/50、高用量群 5/50)、リンパ腫または白血病の発生率 (対照群 8/48、低用量群 18/50、高用量群 5/50)に有意な増加もみられた。雌では発生率に有意な増加を示した腫瘍はなかった。これらの結果から、NTP は雄では証拠が不確実 (equivocal evidence)であったが、雌では発がん性の証拠はなかったと結論している (NTP 1986)。

ク 神経毒性

吸入ばく露

・ ラットおよびウサギに 7,000 ppm のイソホロンを 5 時間吸入させた結果、

590 昏睡状態となり死亡した (ATSDR 1989)。

・ ラットの LC_{50} (4 時間ばく露)が 1,238 ppm であった試験で、ばく露中、ラットは失調性および昏睡状態となり、ばく露後は行動抑制および不活発性を示した (ATSDR 1989)。

経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・5,000 mg/kg のイソホロンを経口投与したラットで、行動抑制、眼瞼下垂、立ち直り反射の欠如および衰弱がみられた。4/5 匹は投与後 2 日以内に死亡した。1,450 mg/kg で行動抑制が認められたが、2 日以内に回復した (ATSDR 1989)。
- ・NTP の 16 日間投与試験において、1,000 mg/kg/日を経口投与した B6C3F1 マウス雌雄で、投与後によろめき歩行がみられた (NTP 1986)。
- NTP の 13 週間投与試験で、1,000 mg/kg/日を経口投与した B6C3F1 マウスで、投与後に行動緩慢と嗜眠性がみられた (ATSDR 1989)。
- ・ ウサギ (4 匹)の皮膚に 3,160 mg/kg のイソホロンを 24 時間閉塞適用した結果、1 匹で、顕著な行動抑制、努力呼吸、腹這い (sprawling)および反射低下がみられた。

ケ その他の試験

マウス胚細胞 (BALB/3T3)に 1.34~5.34mM のイソホロンを処置した結果、
 2.67mM 以上で細胞形質転換を誘発した (MAK 1995)。

(2) ヒトへの影響 (疫学調査および事例)

ア 急性毒性

- イソホロンの臭気閾値は大気中で 0.20 ppm (1.1 mg/m³)である (ACGIH 2001)。
- ・ボランティア 11~12 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分間ばく露させた結果、200 ppm 以上では数人に吐き気や頭痛、眩暈、脱力感、酩酊感、窒息感の訴えもみられた。40 および 85 ppm では麻酔作用は減少した(ACGIH 2001)。

イ 刺激性および腐食性

- ・ボランティア $11\sim12$ 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分間ばく露させた結果、眼、鼻、喉の刺激症状がみられた。40 および 85 ppm では刺激作用は減少した (ACGIH 2001)。
- ・男女のボランティア 12 人に 10、25 ppm (57、141 mg/m³) のイソホロンを 15 分間吸入させた結果、25 ppm では眼、鼻、喉への刺激がみられ、70%の 人が臭気を感知したが、10 ppm では大多数に不快感がなく、40%が臭気を感知した (Silverman et al. 1946) (環境省 2011)。
- ・ 印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から眼や呼吸器、皮膚の刺激に関

する訴えがあり、眩暈の訴えもあった。2人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの8時間加重平均値は0.7~14 ppm (4~79 mg/m³)であったが、労働者はイソホロンのほかにもキシレン、ジクロロメタン、トルエンにもばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶剤が有害な濃度にあったためと結論された(環境省2011)(Lee & Frederick 1982)。

ウ感作性

・ユニオンカーバイドの10人のボランティアにおいて感作性はみられなかった (NTP 1986)。

- エ 反復ばく露毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載)
- ・ $5\sim8$ ppm のイソホロンに 1 ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦怠感の訴えがあったが、換気の改善で $1\sim4$ ppm に低下すると訴えはなくなったとの情報が企業から ACGIH に寄せられた (ACGIH 2001)。
- ・印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から眼や呼吸器、皮膚の刺激に関する訴えがあり、眩暈の訴えもあった。2 人の労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの 8 時間加重平均値は 0.7~14 ppm (4~79 mg/m³) であったが、労働者はイソホロンのほかにもキシレン、ジクロロメタン、トルエンにもばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶剤が有害な濃度にあったためと結論された(環境省 2011) (NIOSH 1981)。

才 生殖毒性

・調査した範囲内では、報告はない。

カ 遺伝毒性

・調査した範囲内では、報告はない。

キ 発がん性

・調査した範囲内では、報告はない。

発がんの定量的リスク評価

US EPAは、F344/Nラットを用いたイソホロンの103週間経口投与による発がん性試験で、雄にみられた包皮腺の腫瘍の発生増加の結果から、スロープファクターを 9.5×10^{-4} (mg/kg-日)-1、飲水ユニットリスクを 2.7×10^{-8} (ug/L)-1としている (週5日投与を7日投与に、ヒトおよび雄ラットの平均体重を各々70 kg、0.4 kg、種間換算係数を $(70/0.4)^{1/3}$ として換算) (IRIS 2003)。吸入によるユニットリスクに関する情報は、調査した範囲内ではない。

発がん性分類

670 IARC:情報なし (IARC) (2016年7月11日検索)

産衛学会:情報なし(産衛 2015)

672 EU CLP: 2 (EU CLP) (2016年7月11日検索)

NTP 13th:情報なし(NTP 2014) (2016 年 7 月 11 日検索)

674 ACGIH: A3 (1995 年)(ACGIH 2015)

DFG: 3B (1995年)(MAK2015)

EPA: C (IRIS 2003)

ク 神経毒性

- ・ボランティア 11~12 人に 40、85、200、400 ppm のイソホロンを数分間ばく露させた結果、200 ppm 以上では数人に吐き気や頭痛、眩暈、脱力感、酩酊感、窒息感の訴えもみられた。40 および 85 ppm では刺激症状や麻酔作用は減少した。この結果より、著者らは、200 ppm および 400 ppm でのみ警告に有用であるとしている (ACGIH2001)。
- ・5~8 ppm のイソホロンに 1 ヵ月間ばく露された労働者で疲労感や倦怠感の訴えがあったが、換気の改善で 1~4 ppm に低下すると訴えはなくなったとの情報が企業から ACGIH に寄せられた (ACGIH 2001)。
- ・印刷工場の調査では、労働者 35 人中 27 人から眩暈の訴えがあった。2 人の 労働者で行った呼吸域の濃度調査ではイソホロンの 8 時間加重平均値は 0.7 ~ 14 ppm $(4\sim 79 \text{ mg/m}^3)$ であったが、労働者はイソホロンのほかにもキシレン、ジクロロメタン、トルエンにもばく露されており、イソホロンを含むこれらの溶剤が有害な濃度にあったためと結論された(環境省 2011)(Lee & Frederick 1982)。

(3) 許容濃度の設定

ACGIH TLV-TWA: TLV-Ceiling 5 ppm (28 mg/m³) (1976 年設定) (ACGIH 2015)

根拠: Silverman らの報告とイソホロンの職場の気中 TWA 濃度が $5\sim8$ ppm では疲労感や倦怠感がみられ、 $1\sim4$ ppm に減少すると刺激の訴えもみられなくなるという報告に基づき、イソホロンの TLV 天井値として 5 ppm が勧告された。NTP の報告は、"some"あるいは"equivocal"の発がん性の証拠と結論しているが、雄ラットの腎臓腫瘍は α -2 マイクログロブリン誘発腎障害によるとみられるため、ACGIH は職場の危険を評価するデータとして重要ではないと考えている。雄 F344 ラットに腎障害を起こす物質は、肝臓型の低分子量蛋白を合成できない系統のラット (NCI-Black-Reiter)においては腎障害を起こさない。著者は、 α -2 マイクログロブリンがイソホロンにばく露されたラットにみられた腎疾患の発生原因であり、雄ラットに特異的であると結論している。マウスにみられた腫瘍のわずかな増加は重要ではない。NTP のヒストリカルデータベースでは、これらの腫瘍は高頻度に発生し、バラツキもあること、

雌マウスおよび雌雄ラットではこれらの腫瘍発生はみられないことか 710 ら、これらの腫瘍発生はイソホロン投与と無関係であることが示唆され 711 る。この結論は同じデータをレビューした EU の専門家グループが公表 712 した結論と同じである。遺伝毒性のほとんど完全な陰性結果から、イソ 713 ホロンは直接的な発がん物質ではなさそうであり、発がんポテンシャル 714 は、プロモーション、細胞分裂促進あるいは他のおそらく閾値のある機 715 序を介しているであろう。したがって、A3(確認された動物発がん性因 716 子であるが、ヒトとの関連は不明)の表記が勧告された。Skin あるいは 717 SEN 表記、あるいは TLV-STEL を勧告する十分なデータはない。 718

719720

日本産業衛生学会:設定なし(産衛 2015)

721 722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

DFG MAK: 2 ppm (11 mg/m³) (1995 年設定) (MAK 2015)

根拠:ヒトにおける強い刺激性と動物試験における腎臓障害 (NOEL 25 ppm)のため、イソホロンの許容値として 5 ppm が 1976 年に設定され た。暫定的に実施された発がん性試験において、雄ラットに腎尿細管細 胞の腺腫およびがんの発生率増加がみられたが、ヒストリカルコントロ ールの範囲内であった。これらの腫瘍は α -2 マイクログロブリン (図 2 参照)が関与した雄ラット特有の機序によると考えられ、ヒトには関連し ない。同様にラットの包皮腺がんの発生もα-2マイクログロブリンが関 与している。 膵外分泌部の腺腫の発生は α-2 マイクログロブリンでは説 明できない。これらの腫瘍は Life Table Test で有意であったが、発生率 はヒストリカルコントロールの範囲内であった。しかし、試験終了時の 発生率は用量依存的に増加した。雄マウスの高用量群では肝臓腫瘍の発 生率が有意に増加し、ヒストリカルコントロールを超えていた。雄マウ スの肝臓において非腫瘍性の病変がみられることから、この毒性作用が、 がん発生に関与しているかもしれない。雌マウスでは試験終了時に肝臓 腫瘍の発生率の用量依存的な増加がみられたが、非腫瘍性病変はコント ロールと比較して減少していた。雄マウスにおいて間葉腫がみられ、腫 瘍発生率はヒストリカルコントロールの範囲を超えて高かった。低用量 でしばしばみられたリンパ腫および白血病の原因は明らかではない。こ の研究ではイソホロンに遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験に おいて、動物の生存率は低く、二種の動物の複数の部位で腫瘍発生率は ヒストリカルコントロールを上回る程度であった。それゆえ、イソホロ ンは MAK および BAT 値リストの IIIB に分類された。ヒトにおける強 い刺激性から、イソホロンの MAK 値は 2 ppm、ピークばく露限度カテ ゴリーはIが導き出された。ヒトにおいて催奇形性作用の報告はなく、 ラットおよびマウスにおいて 115 ppm でも胎児毒性および催奇形性作 用はみられず、僅かに母体毒性がみられたことから、イソホロンは妊娠 リスクグループ C に分類された (MAK 1995)。

751 NIOSH REL: 4 ppm (23 mg/m³) (NIOSH) (2016 年 7 月 11 日検索)

752 OSHA PEL: TWA 25 ppm (140 mg/m³) (NIOSH) (2016 年 7 月 11 日検索)

753 UK : ST 5ppm (29 mg/m³) (UK HSE 2011)

引用文献

•	(ACGIH 2001)	American	Conference	e of	Governme	ental	In	dustrial					
		Hygienists	(ACGIH):	TLVs	and BELs	with	7th	Edition					
	Documentation.(CD-ROM 2015)												

- (ACGIH 2015) American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH): TLVs and BELs (Booklet 2015)
- (ATSDR 1989) U.S. DEPARTMENT OF HEALTH AND HUMAN SERVICES

Public Health Service Agency for Toxic Substances and Disease Registry: Toxicological Profile for isophorone (1989)

- (EU CLP) Summary of Classification and Labelling
 Harmonised classification Annex VI of Regulation (EC)
 No 1272/2008 (CLP Regulation) :isophorone
 (http://echa.europa.eu/information-on-chemicals/cl-inventory-database/-/discli/details/56300)
- ・ (EHC 1995) WHO/IPCS: Environmental Health Criteria (環境保健クライテリア)

:Isophorone (1995)

(http://www.inchem.org/documents/ehc/ehc/ehc174.htm)

• (ICSC 2000) International Programme on Chemical Safety
(WHO/IPCS): International Chemical Safety Cards
ICSC:0169 ISOPHORONE:

国際化学物質安全性カード ICSC 番号:0169 イソホロン

- (IRIS 2003) U. S. Environmental Protection Agency: Integrated Risk Information System(IRIS), Isophorone; CASRN 78-59-1 (http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm)
- (Lee & Lee SA and L. Frederick L. NIOSH health hazard Frederick evaluation report no. HHE80-103-827 (1982)
- (MAK 2015) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): List of MAK and BAT Values 2015
- (MAK 1995) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG):Isophoron [MAK Value Documentation in German language, 1995]

(http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/3527600418.mb 7859d0021/pdf)

(NIOSH) NIOSH: NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards, Isophorone (http://www.cdc.gov/niosh/npg/npgd0355.html) (NTP 1986) National Toxicology Program (NTP:米国国家毒性プログラ ム): NTP technical report on the toxicology and carcinogenesis studies of Isophorone (CAS NO. 78-59-1) in F344/N rats and B6C3F1 mice (gavage studies) (TR 291) (1986)(NTP 2014) National Toxicology Program (NTP):13th Report on Carcinogens (2014) (http://ntp.niehs.nih.gov/pubhealth/roc/roc13/index.html) (RTECS 2009) US NIOSH: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS), 2 - Cyclohexen - 1 - one, 3,5,5 trimethyl - #: GW7700000 (update2009) (SIDS 2003) Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD): SIDS Initial Assessment Profile 3,5,5 trimethylcyclohex-2-enone (Isophorone) (2003) (http:// http://www.inchem.org/documents/sids/sids/78591.pdf) (Silverman et Silverman L, Schulte HF, First MW. Further studies on al. 1946) sensory response to certain industrial solvent vapors. J Ind Hyg Toxicol 28:262-266 (1946). U.K. Health and Safety Executive: EH40/2005 Workplace (UK/HSE 2011) exposure limits (Containing the list of workplace exposure limits for use with the Control of Substances Hazardous to Health Regulations (as amended)) (2011) (環境省 2011) 環境省環境リスク評価室:化学物質の環境リスク初期評価(第 9巻) [2]イソホロン (http://www.env.go.jp/chemi/report/h23-01/pdf/chpt1/1-2-2-02.pdf)

経済産業省:優先化学物質等の製造・輸入数量(H26 年度実

日本産業衛生学会:許容濃度等の勧告(2015年度)、産業衛生

(経産省 2016)

(産衛 2015)

績)

学雑誌 57 巻(2015)

イソホロンのばく露作業報告集計表

*** Property of the control of the c		イソハロンのはく路作業報告集計衣														ᄖᄱᄬ	t R o UVE																																
## Section Process of the control									12)			1					(C)			量	1				(L)	1																完 (2つま ⁻	で複数回	答可)	5				
登録を使わられた 1 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	作業の種類	対象物の製造	少他の製剤等の原料として使用)触媒又は添加剤として使用	田舎の一番のである。	⑦洗浄を目的とした使用	の表面処理又は防錆を目的とし	して使料	0 た使用の除草、殺菌、剥離等を目的と	受試験分析用の試薬として使用	受接着を目的とした使用)建材の原料として使用	+ + + 3	業場等	作業数	1000 kg 未満	500 kg 以 1t 未満	9 1t 以 10t 未満	10t 以上 100t 未満	100t 以上 1000t 未満			1t 未満 又は 1k 以上 1kl		ット	又は粒状の固体	・軽量パウダー状の	(練 粉、	⑤気体	0℃ 未満	0℃ 25℃ 25元 表満 25元	15°C 50 以 以 50°C 100 未満 未	℃ 100 以 ②C 150 満	℃ 150° 上 ℃ 満	C 15分上 未溢	15分上 30分満	30分上 1 間満	1 間 3 時 未	3 間上 5 間満	5 時以	5人 未満	5人上人満 10人満	10以20人满	20人 以上) 密閉化設備	9局所排気装置	③プッシュプル	全体換気装置	うその他
登録を使わられた 1 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2 3	3 4	1 !	5 (6	1	2	3 4	. 1	2	3	4	5
	30 印刷の作業	30			1			15						10	16	8	6	2				5	11					16			14	2				1 :	1 5	5 3	3	3	3 1	0 7	2 2	2 2		13		15	
日本語画学の大きた人が出版的 2 35 2 39 30 10 2 57 77 7 35 27 24 32 10 10 10 58 10 11 75 6 6 9 4 1 22 24 37 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 12 52 20 6 7 9 6 9 14 17 10 2 11 52 20 6 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7 9 7	31 掻き落とし、剥離又は回収の作 業	31																																															
日本の方の一次、対象・数に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	32 乾燥の作業	32																																															
日 元は公は利用がの行着 9 10 10 2 2 2 1 19 40 1 7 22 0 1 1 30 4 1 0 30 4 1 0 0 1 30 5 3 7 7 7 22 1 1 1 4 4 7 0 2 1 1 4 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	33 計量、配合、注入、投入又は小 分けの作業	33	35	2				19					2	57	77	7	15	27	24	3	1	8	59	10			1	76			64	9	4		2	3 24	4 17	7 10) 2	2 1	1 5	2 1	2 6	5 7	9	69		14	1
2	34 サンプリング、分析、試験又は 研究の業務	34	7		2									8	9	6		2	1			7	1	1				9			4	3	2			7 2	2					8	1			5		3	1
7 付き、加工文庫物を中から 2 3 3 3 3 1 2 1 2 3 4 2 3 4 3 3 1 1 2 3 3 1 1 2 3 3 1 2 3 4 3 3 3 3 1 2 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	35 充填又は袋詰めの作業	35	16		3			21						19	40	1	7	22	9	1			36	4				40			32	5	3			7	7	7 22	2 3	3 1	1 1	4	4 20	2	1	40		1	
型 消費的性質 5 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	36 消毒、滅菌又は燻蒸の作業	36																																															
33 漫響の作魚 3	37 成型、加工又は発泡の作業	37	3	3										4	6	2	3	1				3	3					6			6					2 2	2			2	2	3	1 2	2	4	3		1	1
### 1 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 2 2 1	38 清掃又は廃棄物処理の作業	38																																															
日 美京 私しよく、演演文は 1 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 2	39 接着の作業	39																																															
42 次付け登赛以付の登赛文は 年 7 37 20 44 14 4 22 4 6 38 44 14 34 10 2 8 9 9 9 7 26 10 7 1 1 44 3 17 4 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36 18 20 14 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36 18 20 14 2 14 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36 18 20 14 2 15 18 20 14 20 14 2 15 18 20 14 20 14 2 15 18 20 14	40 染色の作業	40																																															
43 街道、落穂又は海世しの作 43 44 福幹、粉幹又はふるい分け 40 45 はんだ付けの作業 46 2 7 8 9 2 2 5 2 7 9 7 1 1 1 2 5 5 4 2 5 1 1 1 1 7 8 分類、類立又 47 は海運の作業 48 49 方道、混合、援持、湿練又 49 14 3 8 35 28 60 24 12 13 10 1 22 37 1 1 59 44 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	41 洗浄、払しょく、浸漬又は 脱脂の作業	41				1		1						2	2		1	1					2					2			1	1				1				1	1	2				1		2	
業	42 吹付け塗装以外の塗装又は 塗布の作業	42			7			37						20	44	14	4	22	4			6	38					44			34	10				2 8	3 9	9	9	9 7	7 2	6 10	0 7	7 1	1	44	3	17	
45 はんだ付けの作業 46 2 7 8 9 2 2 5 2 7 9 7 1 1 1 1 2 5 5 4 2 5 1 1 47 保守、点検、分解、組立又は修理の作業 46 8 かっき等の表面処理の作業 46 8 3 3 5 28 60 24 12 13 10 1 22 37 1 1 59 44 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36	43 鋳造、溶融又は湯出しの作 業	43																																															
46 吹付けの作業 46 2 7 8 9 2 2 5 2 7 9 9 7 1 1 1 1 2 5 5 4 2 5 1 1 1 47 保守、点検、分解、組立又 47 は修理の作業 48 9 2 2 6 0 24 12 13 10 1 22 37 1 1 59 44 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36	44 破砕、粉砕又はふるい分け の作業	44																																															
47 保守、点検、分解、組立又 47 48 48 49 14 3 8 35 28 60 24 12 13 10 1 22 37 1 1 59 44 14 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36 inmonths (計画機の作業) 47 48 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49	45 はんだ付けの作業	45																																	<u> </u>														
48 めっき等の表面処理の作業 48	46 吹付けの作業	46			2			7						8	9	2	2	5				2	7					9			7	1	1		<u> </u>		1	1	. 2	2 5	5	5 4	4		2	5	1	1	1
49 ろ過、混合、撹拌、混練又 49 は加熱の作業 14 3 8 35 28 60 24 12 13 10 1 22 37 1 1 59 44 14 1 1 1 17 14 5 13 5 6 17 28 12 3 2 59 1 36	47 保守、点検、分解、組立又 は修理の作業	47																																	\dagger						T								
																																									+								
50 その他 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50	49 ろ過、混合、撹拌、混練又 は加熱の作業	49	14	3	8			35						28	60	24	12	13	10	1		22	37	1		1		59			44	14	1	1	1	7 14	4 5	5 13	3 5	5 6	6 1	7 28	8 12	2 3	2	59	1	36	
	50 その他	50													+																										<u> </u>								\dashv
合計 (%表示は全作業における割 75 8 42 1 135 2 109 263 24% 19% 36% 18% 2% 0% 19% 74% 6% 0% 99% 78% 17% 4% 0% 24% 20% 16% 22% 9% 9% 51% 24% 19% 5% 6% 69% 2% 23% (24% 19% 25% 25% 25% 25% 25% 25% 25% 25% 25% 25	合計 (%表示は全作業における割 合)		75	8	42	1		135					2 1	.09 2	263 2	24%	19%	36%	18%	2%	0%	19%	74%	6%		0%	0%	99%			78% 1	.7% 4	1% 0	%	249	% 20%	6 16%	22%	9%	9%	6 51%	% 24%	6 19%	5%	6%	69%	2%	23%	1%

^{※ 1}事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。

別添4:標準測定分析法

物質名:イソホロン 755

化学式: C9H14O 分子量:138.21 CASNo: 78-59-1

許容濃度等:

ACGIH: STEL Ceiling 5 ppm (1992)

NIOSH: REL TWA 4 ppm

物性等 点:213~214℃

融 点:-8.0℃

蒸気圧: 40 Pa (20℃) 状:常温・常圧で無色の液体。

別名 3,5,5-トリメチル-2-シクロヘキセン-1-オン

> サンプリング 分析

サンプラー:球状活性炭No.258 (100 mg/50

mg)、ガステック製

サンプリング流量: 0.1 L/min サンプリング時間:4 時間(24L)

保存性:冷蔵(4℃)で少なくとも6日間保存可

能であることを確認。

ブランク:検出せず

精度 脱着率;添加量 0.534 µgの場合 98.1%

> 5.34 μgの場合 98.4%

1161 ugの場合 99.6%

回収率;

添加量0.534 µg(0.004 ppm)の場合97.1% 5.34 µg(0.04 ppm)の場合 91.1% 1161 µg(8 ppm)の場合 98.5%

カッコ内は空気中濃度(4時間採気)

定量下限(10SD)

 $0.0884 \, \mu g/mL$

 $0.00066 \; ppm(v/v) \; 1/6060E^*(採気量; 24 L)$ 0.016 ppm(v/v) 1/250E** (採気量; 1 L) ※:1E=4ppm(NIOSH REL TWA)とした場合

検出下限(3SD)

 $0.0265 \,\mu\text{g/mL}$

0.00020 ppm(v/v)

(採気量;24L)

0.0047 ppm(v/v)(採気量:1L) 分析方法:ガスクロマトグラフ質量分析法 (GC/MS)

脱着:ジクロロメタン1 mL

30 min静置 (時々振とう)

機器: Agilent 6890N/5973MSD

<GC部>

カラム: Stabilwax

内径0.5 µm×膜厚0.25 µm×長さ30 m

注入口温度 250℃

インターフェース温度 260℃

昇温: 40℃(1 min)→20℃/min→230℃

注入法:スプリット(50:1) キャリアガス: He 1.2 mL/min

<MS部>

イオン化法:EI

イオン化電圧:70 eV

測定モード: SIM

測定質量数 (m/z)

イソホロン:定量イオン138(確認用82) イソホロン-d8: 定量イオン146(確認用88)

検量線:内部標準法

(範囲: 0.446~223 µg/mL)

リテンションタイム: 8.5 min

(イソホロン、イソホロン-d8は分離できない)

適用:個人ばく露濃度測定、作業環境測定

妨害:なし

文献:

1. 化学物質の環境リスク評価 第6巻、環境省環境保健部環境リスク評価室

- 2. The National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH):ISOPHORONE: METHOD 2508 (1994)
- The National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH):ISOPHORONE: METHOD 2556 (2003)
- 平成19年度化学物質分析法開発調查報告書(環境省)